

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 職場と労働法 (4) 三位一体 (労働時間・賃金・休養) の係わりを考える①

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

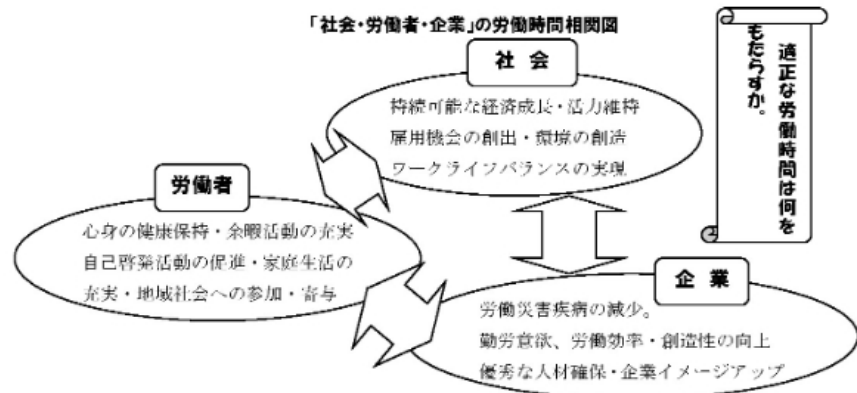
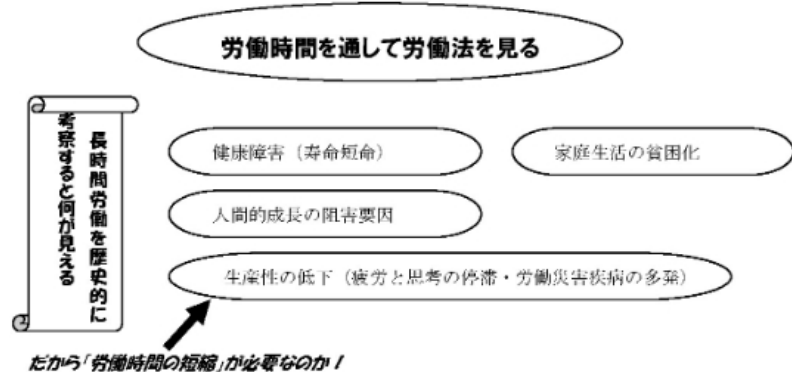
外交・防衛問題

資本論

### 職場と労働法 (4) 三位一体 (労働時間・賃金・休養) の係わりを考える①

(クリックすればPDFファイルが開きます)

#### 三位一体 (労働時間・賃金・休養) の係わりを考える ①



労働条件の中核は、労働時間・賃金・休養（休日・休憩・休職）  
 この三分野が保わり合いを持つ多様な働き方や労働条件の複雑もたらしています。  
 三位一体として捉え、労働法チームの源であることを知らなければなりません。そこでここでは、時間に照準をあて、その意味すを考えたと思います。  
 労働時間の定義については、文として定義づけられていませ最高裁判決により確定していません。それによると「労働時間とは労働者が使用者の指揮命令・監督あり、労働契約で義務付けられる務を提供する時間」となります。労働は労働時間をモノサシと結果を形にします。そして、それ味するところは、労働者にとつて生活の充実を回る基礎資金とな社会参加・社会貢献、人間的成る場となります。  
 会社（使用者）にとっては、利確保し企業発展の動力となりま

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.